

2026年5月26日

各位

会社名 株式会社 コラボス
代表者名 代表取締役社長 茂木 貴雄
(コード：3908 東証スタンダード)
問い合わせ先 代表取締役副社長 青本 真人
(TEL. 03-5623-3473)

監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、2026年6月19日開催予定の第25回定時株主総会での承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するとともに、新たに執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行の目的

取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に図るとともに、業務執行における意思決定の機動性と柔軟性の向上を図ることで、さらなる企業価値の向上を目指すことを目的としております。

(2) 移行の時期

2026年6月19日開催予定の第25回定時株主総会において、移行に必要な定款変更について承認いただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

2. 執行役員制度の導入

(1) 導入の目的

監査等委員会設置会社への移行に合わせて、経営と執行を明確に分離し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を高めることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に図るものであります。

(2) 制度の概要

- ① 執行役員を選解任は、取締役会決議によるものとします。
- ② 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が執行役員を兼務できるものとします。
- ③ 執行役員の任期は、1年とします。

3. その他

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴う定款一部変更

本日付の開示文書「定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入に伴う役員等人事

本日付の開示文書「役員等の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以上